令和８年度事業計画

（令和８年７月１日～令和９年６月30日）

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議

１　事業実施の方針

「瀬戸内海研究会議」の 30 年に近い活動実績を活かし、瀬戸内海の環境を取り巻く情勢変化に対応し、会員相互の協力のもと、次の基本方針に基づく諸事業を推進するとともに、他主体との連携強化を図り、各種施策の具体化に向け、提言を行っていくこととする。

① 本研究会議は、自然科学はもとより社会科学、人文科学等を含めた学際的な集団であり、また、学・産・官・民の研究者等の集合体でもあるので、会員の研究発表及び会員相互の情報交換の場として組織の充実を図る。

② フォーラムやワークショップを開催するなど、調査・研究の成果及びその他の関連情報（環境保全・創造をはじめ、地域づくりや観光・産業の振興等を含む。）の交換と普及を図る。

③ 瀬戸内海の環境の保全と適正な利用について研究し、必要な提言を行う。

④ 国、地方公共団体等が行う瀬戸内海に関する調査・研究に協力するとともに、助成財団等からの調査・研究助成の獲得に努める。

⑤（公財）国際エメックスセンターが行う世界の閉鎖性海域環境保全活動への参加、協力を行うともに、関係団体と交流し、学際的な情報と技術の交流を図る。

⑥（公社)瀬戸内海環境保全協会が実施する調査・研究・教育及び普及啓発に係る各種事業に対して、必要な助言及び支援を行う。

２　特定非営利活動に係る事業

(1)　調査研究に関する事業

①　「瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究委託事業」の受託実施

（受託額：3,500 千円）

瀬戸内海環境保全知事・市長会議（以下「知事・市長会議」という。）の委託を受け、瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究を以下により実施する。

ア　設定テーマ

テーマ１　瀬戸内海における栄養塩類増加措置の生態系への効果把握に向けた研究

テーマ２　陸域から瀬戸内海に流出するプラスチックごみ量の推計方法に関する研究

イ　推進体制

総　　括：駒井　幸雄（瀬戸内海研究会議企画委員長）

テーマ１担当：吉江　直樹（瀬戸内海研究会議企画副委員）

テーマ２担当：原田　禎夫（瀬戸内海研究会議企画委員）

ウ　研究期間

令和7～9年度

エ　進め方

- 令和 7 年度研究公募で採択された研究者 2 名（山本昌幸・福井県立大学海洋生物資源学部教授、石塚正秀・香川大学創造工学部教授）に研究費を助成して研究を進める。
- 助成限度額は 150 万円/年、助成総額は 300 万円の範囲内とする。

②　「大阪湾圏域の海域環境保全・再生・創造に関する研究助成制度」に係る受託業務の実施（受託額：3,280千円）

ア　研究助成制度の運営

大阪湾広域臨海環境整備センターから受託した令和８年度の「大阪湾圏域の海域環境保全・再生・創造に関する研究助成制度」に係る業務の運営、研究報告のとりまとめを行う。

イ　成果発表会の開催

令和８年度に助成を受けた大学・研究機関等の成果発表会を行う。

・時　期：令和９年４月頃
・場　所：神戸市内

⑵　調査研究成果の普及・教育に関する事業

①　瀬戸内海研究フォーラム in 京都」の開催

産・官・学・民による瀬戸内海に関する学際的な研究や事例発表・会員相互の交流の場とするため、京都府京都市内で「瀬戸内海研究フォーラム　in　京都」を開催する。

・時　期　：令和８年９月３日（木）～４日（金）
・場　所　：京都府京都市　HORIBAシンポジウムホール
　　（京都大学国際科学イノベーション棟５階）
・テーマ　：流域圏と瀬戸内海

②「瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究ワークショップ」の開催

瀬戸内海の広域的な課題の解決に向けた調査・研究等について、研究者、企業、行政、市民との意見交換の場とするため、「瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究ワークショップ」を開催する。

・時　期　：令和８年12月頃
・場　所　：神戸市内
・テーマ案：人と海の関係性から描く“豊かな瀬戸内海”

③「瀬戸内海環境保全トレーニングプログラム」への支援・協力

(公社)瀬戸内海環境保全協会が、会員等の新たに水環境保全業務に従事する職員

を対象に実施している「瀬戸内海環境保全トレーニングプログラム」の講師に関して、協力する。

・日　時：令和８年９月30日（水）～10月２日（金）　３日間（２泊３日）
・場　所：（講　　義）兵庫県神戸市　　神戸国際会館セミナーハウス
（現地研修）兵庫県明石市　　兵庫県立水産技術センター　ほか

(3) 提言に関する事業

知事・市長会議総会において、同会議より委託を受けた瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究成果について報告を行い、行政施策への活用の提言を行う。

(4) 分科会の開催

① 日本財団研究プロジェクト申請に関する分科会

助成財団等からの調査・研究助成の獲得に向けて、申請書を作成するため、分科会を年２回程度開催する。

② 瀬戸内海研究会議・人文社会科学分科会

人文社会科学に関心を持つ研究者の発掘を行い、同会議への参画を促すとともに、関係する知識や情報の共有と研究体制の強化を図るため、分科会を年３回程度開催する。

(5) 国内外の情報及び技術の交流に関する事業

① 世界の閉鎖性海域環境保全活動への参加協力

（公財）国際エメックスセンターが主催する国際セミナーへの後援を行うなど世界の閉鎖性海域環境保全活動への参加協力を行う。

② ホームページによる情報発信

研究会議が実施する各種事業の周知及び調査・研究事業の推進等を図るため、会員相互の情報ネットワークとして研究会議のホームページの運用・管理を行う。

3 事業実施体制

(1) 通常総会

・日　時：令和８年９月３日（木）
・場　所：京都府京都市　HORIBAシンポジウムホール
（京都大学国際科学イノベーション棟５階）

(2) 理事会

年２回程度開催(前年度決算に関する 7 月開催の理事会は書面開催)

(3) 企画委員会

年３回程度開催